

エクシーガのリコールについて

平成30年3月29日、株式会社SUBARUより、国土交通省にエクシーガのリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	4216	リコール開始日	平成30年3月29日
不具合の部位(部品名)	エアバッグ装置(インフレーター)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	助手席用エアバッグのインフレーター(膨張装置)において、ガス発生剤の吸湿防止が不適切なため、温度および湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。このため、エアバッグ展開時にインフレーター容器が破損するおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、助手席用エアバッグモジュールを対策品に交換する。		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
スバル	DBA-YA5	「エクシーガ」	YA5- 032812～YA5- 034076 平成25年1月7日～平成25年12月19日	239	
	DBA-YAM		YAM- 006545～YAM- 011789 平成25年1月7日～平成25年12月27日	4,187	
	(計2型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成25年1月7日～平成25年12月27日	(計4,426台)	

※対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。